

第1回

武蔵野市学校給食施設検討委員会

平成29年3月9日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成29年第1回武蔵野市学校給食施設検討委員会

○平成29年3月9日（木曜日）

○出席委員（8名）

委員長	竹内道則	副委員長	大杉洋
委員	田極政一郎	委員	中丸尚子
委員	後藤真澄	委員	早川千秋
委員	稲葉秀満	委員	北原浩平

○ワーキングスタッフ

高木完治 一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団食育係長

○事務局

深見操 教育部教育企画課課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱

○次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 議事
 - (1) 検討委員会の目的と運営について
 - (2) 武蔵野市の学校給食及び学校給食施設の現状について
 - (3) 武蔵野市の児童生徒数の推移について
 - (4) 学校給食共同調理場における供給能力の検討について
 - (5) 学校給食施設の課題と今後の対応策について
 - (6) 今後の進め方について
 - (7) その他

◎開会の辞

◎委嘱状交付

◎委員自己紹介

◎事務局紹介

◎委員長・副委員長の確認

◎議事

(1) 検討委員会の目的と運営について

○委員長 最初に一言ご挨拶させていただきたいと思います。

給食の施設の委員会ですので、給食の施設についての検討をするんですが、広い意味では学校の施設ですね。学校の施設は、皆様ご案内のとおり、そろそろ 60 年という節目の時期を迎えて、これから各学校は改築を検討する時期に入ってきています。これまたご案内のとおりですが、それについては教育委員会として、市として大きい課題だという認識のもと、改築についての進め方の検討をする委員会が設けられて検討がされています。

この給食施設についても、その関連の中での検討をされていたわけですが、2つの理由があって、それを切り離して個別に、しかも、緊急な課題として取り組まなければいけないということで、この委員会を設けることになりました。2つの理由というのは、1つが児童生徒数の推移です。いろいろと体感されているとおり、児童数、生徒数はこのところ人数が増えていっています。

本来は学校の改築と給食の施設についてはセットで、その中で関連して検討されるべき事柄だったんですが、先ほど申し上げたように2つの理由で、当面の児童生徒数の増ですね、後ほど資料でご説明するとおり、今の児童生徒数が今後 10 年間かけて3割ぐらい増えていきます。それから 10 年間かけて今の水準に戻ってくると。そういう 10 年、10 年の動きの中で、給食調理施設の対応をとらなければいけない。

それから、もう一つが、学校施設の検討については、市議会に公共施設の特別の委員会が設けられまして、その委員会の中での強いお求めというか、そこでのご議論の中で今度の長期計画の策定が予定されるのに、そういう重要な案件については本来そこに関連して決めるべきだろうと、そういう強いお求めがあって、実際の策定期間を3年程度、平成 31 年ぐら

いまで後ろ延ばしになっていったんですね。その中で、給食調理施設は、それを待っていると対応ができないだろうということで、別な委員会を設けて検討するということになりました。

そういう沿革でこの検討委員会が設けられたんですが、子どもは小学校、中学校でそれぞれ提供している給食を、毎日毎日きちんと子どもたちに提供していかなければいけない、そのためにはどんな方法があるのか。それは様々な可能性がありますから、その様々な可能性の中で最も適切だろうという方法を検討して行って。しかも、任期が、辞令書の中に書いてあると思いますけれども、8月という短い期間の中でそれを決定していかなければいけない。そういう委員会の使命のもと、いろいろとご議論、検討を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、検討委員会の目的と運営について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（資料1、資料3、資料4に基づき説明）

○委員長 よろしいでしょうか。

では、検討委員会の運営について、会議は公開とすること、傍聴の要領に基づく傍聴のルールによること、会議要録を作成すること、会議の時間は2時間以内とすること、日程・場所は調査票で調整させていただくこと、それから、開催場所は原則として市役所とすること。あとは、会議の連絡方法などについて、原則メールということですが、よろしいでしょうか。

では、そのように進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（傍聴人入室）

（2）武蔵野市の学校給食及び学校給食施設の現状について

○委員（資料5、参考資料に基づく説明）

（3）武蔵野市の児童生徒数の推移について

（4）学校給食共同調理場における供給能力の検討について

○副委員長（資料6、資料7に基づく説明）

○委員長 今後の児童数・生徒数の見込みと、それに基づく2つの共同調理場の供給能力の検討のシミュレーションについての説明でした。ご質問あれば、どうぞお願いします。

○委員 児童生徒数の推計について、前回の長期計画の推計に今回微修正をかけたということですから、簡単で結構ですので、どの程度の変化があったかということと、もう一回こ

の委員会のために何か新たな人口推計をする予定があるかどうか、その2つについて、確認させていただければと思うんですけども。

○副委員長 そうですね。26年推計でも増加の傾向は見ていたんですけども、3割も増えるという想定はあまりなくて、確か1割程度だったかなと思っています。ですので、ここまで深刻な状況という認識はあまりしていなかったかなと思っています。

人口推計については、基本的には市の長期計画というのは大体4年おきに策定していますので、そのときに基礎的な情報として人口推計を必ずとるので、そのときに合わせて学校別の推計もとるといったことを考えています。次の第六期長期計画の策定が平成30年の夏ぐらいから始まりますので、来年の秋ぐらいにはまた新しい推計がわかるのかなと考えているところです。

○委員長 今のご質問との関連で言うと、資料7で供給不足食数が生じてくるのが平成30年度、あるいは、31年度から桜堤調理場もなのですけども。そうすると、委員が話した次の長期計画のための人口推計を見て対処するということができるかどうかなのですけども、つまり、平成30年、31年ぐらいに供給できなくなるので、より正確な近況に応じた児童生徒数の推計をいつ得られるのかと。次に人口推計が出るのはいつになるんですか。

○副委員長 人口推計が出るのは30年の秋ぐらいだと思っていますけれども、長期計画自体は30年度から31年にかけて策定が進むんですね。

前回の推計では、小学校の児童数はピークが平成34年で、6,400人ぐらいというふうに推計が出ていまして、総数でも……。

○委員長 2割ぐらいですね。

○副委員長 2割ぐらいですね。ということでありました。

そういう意味では上ぶれしたということなのですね。ただ、来年出して、それが元の2割増に落ちつくとか、あまりそういうことを期待はできないというか、するわけにはいかないのかなと思いますので、検討を1年間遅らせますと、今回の推計どおりでいえば本当に間に合わなくなってしまうので、そこは待てないのかなと思っています。

○委員 作っている側からしますと、供給できなくなるというのは一番問題が大きいものから、現在出ている最新のこの推計で議論を進めて、一定の準備を進めていくということになると思います。

ただ、この後、新設をすることになると、基本設計の段階に入ってまいります。その時期が平成30年の秋の段階で、何らかの設計の段階にあるとしたら、そこで新推計が仮に出る

とすれば、その段階で微調整、修正をかけるというやり方しかないのかなと思います。

○委員長 委員にお伺いしたいんですけども、通常、例えばこういう供給能力を持つ施設を建てるとか、あるいは、改修をするとかという方針が決まって、新築と改修ではいろいろ違うんでしょうけれども、どのぐらいの期間を要するんですかね。

○委員 技術的な話で言うと、基本設計、実施設計、それから工事と進むと思うんですね。その期間は、スペックが決まっているの話だと思うんですけども、まず基本設計があり、また半年から1年かけて実施設計、工事発注・契約手続き等があるのかなと思います。工事についても10か月から12か月ぐらいかかるのかなと思います。

ですので、基本設計がスタートしてから、2年半から3年ぐらいは、できるまではそのぐらいの期間がかかると思うんですけども、一番の問題は、この後、話になるとは思いますけれども、調理場としての設置場所がいろいろな法規に引っかかってくるということがあって、その選定に非常に時間がかかるのかなと思いますし、それを進めるための手続にも時間がかかりますので、その辺を見誤るとスケジュール的にはちょっと時間がずれてしまうのかなと思っています。

○委員長 工事的には少なくとも2、3年かかると。その法的な部分の対応方法とかいうものを考えると、更にそこからかかると。ですから、いろいろな意味で言うと、不足食数があらわれるところまでにそういう準備の期間を考えて、我々はどう対処しなければいけないかを考えると、実質的に次の長期計画で人口推計が出て、それを見てから始めようというのはちょっと無理かなと思うんですね。そういうような認識でもって検討を進めるということでしょうか。

どうぞ。

○委員 桜野小も増えると言いながら、この推計は何度も見せていただいたんですけども、時代によって大分変わってきているんですね。先ほど34年のときには6,400人とおっしゃったんですけども、実際にこれが6,618人で、増えていて、これ以上もっと増えるか、というのが私たち一番心配しているんですね。子どもたちが増えてくれるのは非常にありがたいんですが、このぐらいしか増えないだろうから、ここで頭打ちという考え方をされると、その子どもたちが実際に増えてくるのが目前になってから、矢継ぎ早に結局は学校とか設備とかいろいろなところがずっと工事して。

子どもたちのために工事をして受け入れていただくのはありがたいんですが、もう少し余裕をもって推計を見ていただいて、しばらくはこれで大丈夫、というところでぜひ見ていた

だいて、不便を子どもたち、また、周りの住民ですね、桜堤調理場のそば、第二中学校の隣の旧桜堤小学校のところも工事していますし、ちょっと前まで桜野小のところも工事してまして、裏のくぬぎ園も工事してまして、本当に工事が多い地域で。

「桜堤調理場ももうすぐだね」なんていう声も聞こえているところなので、やっぱりこれじゃ足りませんとなると、もう 30 年 40 年住んでいる住民の方たちなので、その方たち、そして、その近くにいる子どもたちにも本当に不便がないように、あらかじめ推計を辛く見ていただいて、立てて、考えてほしいなと思っております。

○委員長 役所の仕事は税金に基づいているので、基本的には得られる情報の中で、最少の経費で最高の効果をとという前提があるもので、相当な余裕を見てというのはなかなか難しいのですが。特にあの地域では、私たちも大変ご迷惑をおかけしているなと思いますし、そのたびに子どもたちがいろいろな影響を受けるというのは避けるべきだと思いますので、一定の許される範囲の中での許容値というのは持たなきゃいけないかなと。

いろいろな試算というのは、様々な可能性を追求していく中では、私どもも例えば 26 年度に一回人口推計したものを、基本的にはそういう推計値に基づいて考えるんですが、それ以降得られる情報を加味して、28 年度もう一回試算をしていますので。なるべく直近の情報を得ながら、一定程度の許容値についても許される範囲の中でやっていくべきかなということで、ご意見を受け止めたいと思います。

ほかに何かご質問ありましたら、どうぞ。

○委員 先ほど学校給食共同調理場における供給能力の検証結果について説明を受けたんですけども、児童生徒数が増えていくので、桜堤調理場については設備の増強は検討できるという発言と、逆に北町調理場については設備の増強はかなり難しいという説明があったと思うんですね。実際に現場での様子とか、どの程度工夫をしながら、もうこれ以上の食数は難しいというところを少し説明していただけると理解が広がるかなと思います。

○委員 北町調理場は、平成 22 年に中学校給食が導入された際に、それまでは小学校 5 校を所管していたんですが、22 年のその段階で 8 校所管することになりました。共同調理場の場合は、単独校と一番大きく違うのはトラックで配送する時間が必要なんですね。小さい武蔵野市とは言え 1 か所から東や西の学校に配送しますので、車が動いている時間だけでも 15 分から 20 分、何かあつたりすると 30 分なんていうことも起きます。それによって子どもたちの給食の時間に間に合わないということは許されませんので、それを考慮しなければいけないと思っています。

ですので、今の北町調理場では車4台で8校回りますから、2回転するんですね。そうしますと、最初に配送する出発時間が今おおむね10時半ぐらいで、2回目が11時過ぎぐらいというのが大体今のリミットの時間です。それまでに給食の調理が終わっていなければいけないという計算になって、大体7時台から調理が開始されますが、わずか3時間程度の中に3,700食ぐらいのものをつくり上げる。そういう限られた時間で大量の調理を行わなければいけないという宿命があります。そういったところで配送時間をとるということから、リミットが以前より早まったということがあります。

設備面では、中学校給食実施の時に増強を行っています。釜の数とかも、そういったものに間に合わせるために、狭い空間を活用して設備を増強しました。なので、これから新たに増強する空間的余地というのは非常に少ないというのが北町の現状です。

釜類も最大限使っていますので、例えば炊飯とかおかずとかも同じ釜を2回転で使っているケースがかなりあるんですね。ですので、1個の調理施設を1回で終わらせるんじゃなくて、1回お米を炊いた後に次のものを作るという複数回利用も行っています。そういったことを考え合わせますと、非常に作業面の限界に近いという状況です。

保管面については、今、食器等を、4校の小学校については調理場内に保管庫があり、4校については小学校側に保管庫を設けていただいています。ですから、保管庫を外に出せば若干余地が広がるかなという検討も行ったんですが、仮に食器保管庫の空間ができて、先ほど言ったような事情で釜類を広げる余地がほとんど残っていません。それから、仮に食器が外に出されたとしても、食缶とかその他のものも同時に増えますので、それを入れる余地がほとんど残っていません。

さらに、食数が増えると同時に食材が増えてまいります。搬入される野菜の量も多くなりますし、肉、魚等といったものを一時的に入れておく冷蔵庫もあるんですけども、そういったものを広げる余地もほとんど残っていません。そういった様々な面で考えていって、北町調理場をこれ以上増強する余地は極めて少ないと思います。

今、3,800とお示ししておりますが、これは推計値ですので、3,801になったら全然駄目ということではありません。3,800でも3,830ぐらいまでいけるかもしれないし、その辺の前後の幅というのは多少ございます。

以上のような状況です。

○委員長 合わせてお伺いしたいんですけども、北町の状況はわかったんですが、桜堤のほうはどのぐらい伸ばせる余地があるんですか。

○委員 これも調理員・栄養士などにこの間検証していただいています。今の想定では 2,700 から 2,800 ぐらいまでは、北町調理場並みの設備の増強を行えば可能ではないかという試算が出ております。ただ、設備増強の部分のみで、食器保管とかその辺の細かな検証までまだ至っていませんのでちょっと微妙なところがありますが、そのぐらいまではいけそうです。

調理器具類というのはかなりの金額を要する設備でして、この間、中学校は先ほどの資料のとおり増えてまいりますが、43 年の 2,971 食というところまでやるのは無理だと思いませんけれども、平成 35 年のときに 300 食ぐらいまでは調理場内の設備増強で対応できる可能性は、桜堤調理場の場合にはあると考えていただいてもいいと思います。

ただ、そうやって設備投資をしても、先ほど冒頭に申し上げたこの施設そのものの全体の耐用が平成 38 年までという推定になっていますので、その辺も考慮しながら検討する必要があるのかなと思います。

○委員長 わかりました。

ただ、例えば 300 食が可能であったとしても、それは中学校の分ですよ。

○委員 はい。

○委員長 同時に生じている小学校のオーバーフロー分はどこかで吸収しなければいけないということですか。

○委員 そうですね。今、この委員会のメインテーマである新調理施設をどうするか、それから、どの段階で新施設ができるかというものに大きく影響されますが、仮に 5 年後の平成 33 年には新調理施設ができていると仮定をしますと、小学校はその段階で 600 食程度を、それまでに何とかしなければいけないということになりますし、中学校は 174 食ですので、それを考えれば多少の設備増強で、中学校分についてはしのげる可能性が極めて高いというふうになります。

そのとき小学校分を桜堤調理場でも何とかならないのかという検討が今後当然出てくると思いますが、可能性はあります。ただ、中学校給食と小学校給食は、今は献立も違いますし、アレルギーへの対応とか様々な面で異なっておりますので、それを 1 調理室で両方を臨時的に対応するのはどの程度可能なのか。安全面とかアレルギー対応の面とか様々な面で大丈夫かという検討をする必要があると考えています。

○委員長 わかりました。

今後の対応策のほうに入りかけてきましたので、次の議題の学校給食施設の課題と今後の対応策についてに入りたいと思います。

(5) 学校給食施設の課題と今後の対応策について

○委員 (資料8、資料9に基づく説明の後)

また、新たな共同調理場を建設するにも、用地の選定、設計、工事などに一定期間かかるため、現在の学校給食施設の供給能力では食数の不足が見込まれるため、短期的な対応策も検討する必要があると考えております。

それから、先ほどの議論の中でありましたけれども、桜堤調理場の施設の状況での食数が増える案も一つあるかなと思っております。

○委員長 ありがとうございます。

市の計画上の給食調理施設に関する記述を資料8のほうでまとめておきましたが、1、2、3と計画が3つありますけれども、時系列です。一番新しいのが武蔵野市の公共施設等総合管理計画で、これは今年度ですね。時系列に並べていく、そういう記述を踏まえた上で、資料9では対応策としてどういうものが考えられるかというのを挙げたということです。

ご質問があれば、どうぞお願いします。

○委員 小学校を全校自校式にするというのは実際にできるものですか。

○委員長 財政的にですか、それとも……。

○委員 財政的なものもそうだし、一遍に工事をという。1か所造るにしても、学校の設備をそのまま使う、又はそこの敷地内に造るとして、工期として2年ぐらいかかったとして、それも全部の学校で一斉に始められれば、確かにこのときに間に合うかもしれないんですけども……。

○副委員長 今ある建物をいじって給食室を造るというのは結構難しいと感じています。今お子さんが増えている学校とそんなに増えてない学校とあるので、全部駄目とかいうわけではないんですが、増えている学校ではこれから普通教室が足りなくなる、そしてお子さんが増えれば併せて学童に入るお子さんも増えるので、学童の部屋がまたもう1つ必要だみたいなことになりますので、難しい。できるとしたら、グラウンドを狭くするしかないという感じになっちゃうんですね。

本当は建て替えるタイミングのときにうまく入れられたらなと思っていきますので、長期計画・調整計画はそういうニュアンスが強いですね。あとは、今できる学校でもし建てた場合に、その施設が15年後とか20年後に建て替えるといったときに、ここだとちょっと邪魔だったなというときに無駄になってしまうおそれがあるというところですね。

○委員 桜野小は自校式なので、下の子どもは桜野小で自校式の給食を食べて、上の子どもは二中で給食センターの給食を食べているという場合がありますが、子どもたちは自校式のほうがおいしいし温かいし何となく近い感じがして。学校を通ると、自校式のところは給食室が見えたりするんですね。なので、自分たちが食べる給食をここで作ってくれているんだというコミュニケーションがあったりして、非常に温かい形で給食を食べることがありがたいことにできています。

小学校で、設備とかそういうのを考えずにいったら、自校式にしてほしいなという案もありますけれども、実際問題考えると、設備もそうだし、自校式のところでも、五小のように古いところがありますよね、そういうことを考えると、共同の調理場を造っていく必要もある学校、そこを使わなきゃいけない学校もあるのかなと思いつつ、今度は共同の調理場を造るとなっても、今のところを改修するんだったら、別のところに例えば仮で造って、その配食をして、今のところに大きいものを造るのか。それとも、今のところをそのままにしておいて、新しい用地に新しいものを造って、こちらのほうは工事が終わったら、向こうをつぶすという形にするのか。どうなっていくのでしょうか。

何しろ給食なので、1年間休みましようというわけにはいかないと思うのです。それを切れ目がなく、子どもたちに負担がないように、一番近い、理想の形というのがここに幾つも出ていると、こんなに選択肢があるんだなと見えますけれども、一番可能性のあるものをぜひ教えていただきたいなと。

○委員長 例えば学校本体の改築の予定が見えているのに、新たに投資をしてやるのか。しかも、校庭をいじめてまでやるのかとか、いろいろな課題があります。それから単独調理校化すると、確かに給食のコスト自体上がるんですね。共同調理場についても、今2か所が稼働している中で、これを壊して新たに同じ場所に建てるとすると、止まっちゃいますよね。

そういう課題がある中で、今日はたかさんの選択肢、言ってみれば可能性を全て出した上で、委員おっしゃるようにどれが適切なのか、そして、そこへ至るまでのどういうふうにしていくかということも含めて、現実に新しい体制ができるまでの毎日の給食がどう提供できるかというところまで視野に入れながら、どういう方法がいいのかというのをこの中から選びとっていかなければいけないし、組み合わせていかなければいけないと思うのです。

○委員 給食を止めないようにする、そのためにはどうしたらいいのかということがすごく大きなテーマだと思います。児童数が増えていて、だから施設が間に合わないので、給食が1年間提供できませんということは、どうやって避けるかというところは考えるべきだし。

委員長から話があったように様々な選択肢のことは一回立ち止まって考えておく必要があると思うんですね。

そのために幾つか案を出させていただいたんですけれども、実際、小学校単位に造るといっても、桜野小の場合は北校舎のところに別の建物ができたと思うんですけれども、ほかの学校ではそういった敷地があるかどうかというところは、難しいかなと思うんですけれども、それをもう一度ちゃんと資料として提示して、この委員会の中で様々な可能性は検証して、だったら共同調理場が必要じゃないかとか。次回のときには出せるような形で、ワーキングのほうにそういったことを、この委員会で次回までにどういったことを検討してもらうかということをお場で、残りの時間で決めていければなと思っています。

○委員 この検討の課題で3点挙げられているんですけれども、もう一つ念頭に置くことがあるのかなと考えるのは、冒頭、委員長から「学校施設整備計画とは切り離して、早急な検討がいるんだ」と。まさにそのとおりなんですけれども、そうは言っても学校施設整備計画との関連もあるのかなという論点があります。

というのは、冒頭お示したように単独調理場校が4校ございます。それらの学校もいずれ20年30年ぐらいのスパンの間に建て替えるわけなので、現在の共同調理場は、単独調理場以外の学校しかやっていますが、20年30年間に必ず起こるであろう単独校の建替え時の代替機能を、新たな共同調理施設は持つべきだろうと思っていまして、そのスペックはやはり関連として念頭に置かなければいけないなと考えています。

○委員長 現実に施設の年次で言うとはっきりしているんですが、例えば五小が改築に入ってしまったときに、その間、共同調理場でフォローしなければいけない。

○委員 工事中の代替食を提供することを新たな施設は念頭に置かないとまずいだろうなと思います。

○委員長 そういう意味で学校施設計画や学校施設の改築との関係が出てくるということですよ。そういうことも視野に起きながら、どういう方法がいいのか、それをどういうふうに組み合わせていったらいいのかというのを、考えていかなければいけないわけなんですけれども、最初にご説明したとおり、ワーキングがこの委員会の下にありますので、そのワーキングの中でそういった作業をしたり、検討の材料を用意したりしたいと思います。なので、今日の中ではこういう可能性があるということをご理解いただければと思います。

ほかにご質問ありますか。

○委員 繰り返しになるかもしれないんですけれども、資料9の1案の下に改築時に建設する

場合で、本当にこれを可能性に入れてもいいんでしょうか。というのは、長期計画の中に学校の建替えとかもある、児童の増加と減少が同時に起こってくる。これ、可能性としては、自校給食はとても望ましいと思うんですけども、ほかの 12 校のうち今 4 校が自校給食ですけども、それはとてもタイミングが合ったのではないかなと思っているんですね。

ですけども、本当にこの 20 年というスパンの中で考えたときに、「可能性」と資料にあるんですけども、自校給食が望ましいとしても、本当に可能性としてあるのかな。この 20 年だけじゃないと思うんですよ。今は直近のというか、目に見えているあたりの人口増加、そして減少が見えているということで、この会議があるんですけども、それ以降も市としては考えていらっしゃると思うので、どうなのかなと。

土地に余裕があれば、建て替えができると思うんですけども、学校ごとに建った時期が違うので、個別には検討可能だと思うんですけども、全体的に把握しようと思ったときに可能性としては低いのかなとちょっと思います。

○委員長 学校の改築については、全体をどうしますかという検討について学校改築基本計画の策定委員会で進められているんですが、先ほど申し上げたとおり、これは長期計画に関係することだということで、平成 31 年度までに策定することになったんですね。そうすると平成 31 年から、一つひとつの学校の改築について検討をスタートせざるを得ないので、着手をして竣工するまで少なくとも 5 年くらいかかるんですね。

だから、新しい第 1 号の学校ができるのは平成 36 年、37 年以降になっちゃうんですね。なので、委員のおっしゃるとおり、仮にこの 1 つだけ、これだけで単体で考えるとしたら無理ですね。この 10 年間の児童数の増、それから、減っていったとしても、そこへの対応からすると、これだけだとちょっと無理だと思います。

○委員 いろいろな可能性を探りながらというふうにおっしゃっていたので、確かにそのとおりなのですけども。あとは、31 年だから、改築が行われて 36 年、37 年のことを見据えて、更にそこからというのもあると思うので、早急ということとはちょっと離れてしまうのではないかなというふうに思います。

○委員長 そのとおりだと思います。私どもも一方でそういうスピード感が求められる課題だと認識しています。また、学校改築についてはきちんとやっていかなければいけないですし、市全体の中でのきちんとしたバランスとか均衡ということもありますから、それはそれで対応していかなければいけないと思うので、このことについてはそういうふうに理解をしておきたいと思います。

○委員 建築基準法上の建物の用途が「工場」になるということで、建築基準法でクリアすべき課題があるのですが、あまり詳しくない方もいらっしゃると思うので、建築基準法上の課題、工場に該当する共同調理場、もしくは「親子」の場合の視点みたいなところを、委員の中で共有できればと思うのですけれども。

○委員 学校給食につきましては、基本的には「単独」といわれる、学校に調理室があつて、1校の1調理場でやるというのが基本で、調理室は「学校」の施設の附属として認められるんですね。ですけれども、全国的に今、統廃合の中で調理場をどうするかという話があり、今ある学校の調理場で隣の学校の分まで作りましょう、1調理場でよその学校にも配食しましょうというのが「親子給食」なのです。

しかし、建築基準法の中では、他校に配食するという事は、調理施設が「工場」という扱いになるんですね。そうすると準工業地域という、市内の一部、本当に限られたところでしか正規には建てられない。そこに該当する土地があるかどうかというのはまた別の問題です。今言っている共同調理場も同じような「工場」という扱いになりますので、市内でどこでも建てられるということではない。

なので、親子給食にしても調理場にしてもそういう法的な基準をクリアしなければならないのですが、そのことで平成27年に国交省から「技術的な助言」というのが出されていて、全国の共同調理場の中には、建築基準法第48条の規定に基づく許可という事例があります。それは、近隣住民の理解を得るとか、技術的な配慮をして、住居系地域の近隣に環境に配慮した施設とすることによって初めて許可をする、国の技術的な指針によるものです。実際に許可を取れるかどうかは別です、そういう手続的な時間や、場所の選定、近隣住民の理解も得ていかなければいけない、そういうハードルがあるのかなというところですね。

○委員 それだけを聞くと、共同調理場は必要なものだし、この後も自校式ができない小学校と中学校に共同調理場を造っていただきたいのですけれども、実際に今の調理場でしばらく作っていて、その新しいものとして別の位置に造ることが可能なのでしょうか。もし土地があつて、その住民の賛成が得られるのであれば、新しい共同調理場を造っていただいて、今のできない8校の小学校と6校の中学校はそのままそこで作っていただいたほうが一番いいんじゃないかなと思うのですけれども、武蔵野市内の中で交通の便もありますし、土地の広さとかもありますけれども、そういう土地のあてが今現在あるのでしょうか。

○委員 今、給食1食を作るにあたって延べ床として0.5平米必要だといわれているんですね。そうすると、新しい共同調理場ではどの程度の食数が必要なのかと。そこからすると、大体

延べ床としてどれぐらい必要なのか。例えば 4,000 食必要だとした場合には延べ床は 2,000 平米必要だと。じゃ、2,000 平米の調理スペースと職員の方々のスペース、あと配送する場所ですね、車の駐車スペースとか。あと、周りの住環境とか。そういった様々なことをこれからワーキングの中で検討して、議論を重ねる中で、市で持っている土地の中でそういったことが可能かを、今後議論していくこととなります。なので、見込みがあるかないかというよりは、場所をこの委員会の中でしっかり検証していくという形になりますね。

○委員長 そういう意味で言うと、どれぐらいの食数になるのか、それに面積を掛けてどれぐらいの規模の土地になるのか、その規模感が決まったら、それに当てはまるものがあるのか。それは許可を得なければいけないところなのか、普通に建てられるのかということも含めて、次回ぐらいまで一定の作業をして、それをご覧いただいて、またここで議論していただくような感じですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今後の進め方について、事務局から説明をお願いします。

(6) 今後の進め方について

○委員 (資料 10 に基づく説明)

○委員長 任期の関係もあって第 5 回が最終となっているのは、役所の予算は 8 月ぐらいに翌年度の概算要求とあって予算の大きい目出しをします。それから、それを、教育委員会だと市長部局とか理事者といろいろやりとりをして、市の財務で新しいこういうものについてはこういうところにお金をつけようというあらましを決めて、例年 11 月末ぐらいに翌年の予算の編成作業として、市役所全体のいろいろな事業をまとめ出すんですね。

そして、年が明けてちょうど今の時期に、予算については議会の議決が必要ですから、議決をいただくために議会に特別な委員会を設けて、そこに向けて次年度の予算について議論していただいて、可決していただくという流れなのですが、その最初の概算要求というアクションをしないといけない日程感です。

つまり、30 年度に設計をすとか少し工事を始めるとか、何かしらのアクションをしないと出来ない課題だと認識していますので、そのためにも今年の夏の概算要求に間に合うようにしたいということで、7 月という結構スピードを求められる形でやっています。その間にご検討いただいたり、対外的にもパブリックコメントをいただくような機会を持たなければいけないということで、こういう日程感になっています。

これについてのご質問、ご意見があれば、どうぞ。

○委員 最終報告が出て、ここの報告が公となり、市長とか教育委員会に上げられていくと思うんですけども、パブコメを受けてということもあると思うんですけども、その実現度というか。100%ということはないかもしれないですけども、何%はいくだろうというようなことはあるのでしょうか。

○副委員長 委員会としてどういう形の提案になるのか、例えば共同調理場はいつごろまでにつくらなければいけないとか、あるいは、それまでの間どう対応するか、いろいろあると思いますけれども、少なくとも推計に基づいて対応していかなければいけないので、今見えている短期的なものについては具体的な提案をすることになるんでしょうし、それについての実現度はすごく高いと思っています。

共同調理場については、限られた中で詳細な、どこにどういう建物を造ってというところまで決めるのは難しければ、何回では方向性、考え方だけ決めて、それをまた具体的に設計ができるように検討しましょうということになっていくと思うので、そちらについては検討をしてくださいということになると思うんですね。そういう意味では、いずれにしても実現度というのは、この委員会が出す答申の重みというのが生きて、つながっていくものだと思います。

○委員長 ピークに向けてどういうふうに対応していくのかという、給食調理施設のあり方についての方向性を決めるということですので、どの程度のリアリティまで詰められるかはありますが、その方向性についてはここの委員会の中で出していくべきかと思っています。例えば、新しい調理施設の設計レベルまでの話はとてもこの期間ではできないと思いますので、大きい方向性についてはここで定めていただきたいなと思っています。

必要によっては例えば調理場を見ていただいてもいいかもしれないですね。例えばスペックをどう上げるか、その可能性をご説明いただくというのもあると思います。

では、大体今日の議論も予定のところまではいけたと思います。

◎その他

◎閉会の辞

午前11時32分閉会